

平成29年度川棚町一般競争（指名競争）参加資格審査申請要領  
（資格有効期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日）

1. 入札参加資格

- (1) 1年以上の営業実績を有する者
- (2) 建設業法第2条第1項に規定する建設工事を営む者にあつては、同法第3条による許可を受けた者
- (3) 原則として建設業法第27条の23に規定する経営事項の審査を受けた者

2. 申請期間 ※期間外の受付及び物品購入に関する指名願の受付はいたしません。

平成28年11月14日から平成28年12月16日【最終日消印有効】

3. 提出書類

	建設工事	コンサルタント
①一般競争参加資格審査申請書	○	○
②経営事項審査結果通知書	○	—
③工事経歴書（H26・27年度分） ※1	○	—
④測量等実績調書（H26・27年度分） ※1	—	○
⑤建設業許可証明書（通知書）	○	—
⑥登録証明書	—	○
⑦営業所一覧表	○	○
⑧代表者身元・身分証明書 ※2	○	○
⑨建退共・中退共加入を証するもの ※3	○	—
⑩財務諸表（直近一年分）	—	○
⑪労働保険料等納入証明書 ※4	○	—
⑫納税証明書 ※5	町内→国税・県税・町税 県内→国税・県税 県外→国税	
⑬技術者名簿 ※6	○	—
⑭技術者経歴書	—	○
⑮使用印鑑届	○	○
⑯委任状 ※7	○	○

★ 書式は中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式とし、②から⑭は写しでも可

※1 工事経歴が確認できれば独自様式での提出も可

※2 本籍地にて発行されるもの（法人であれば不要）

※3 会社独自の退職金制度があればその旨記載した書類、加入していなければその旨記載した書類

※4 県内業者のみ（県内営業所等に委任される場合も要提出）

※5 国税は税務署長が発行する納税証明書、法人（その3の3）、個人（その3の2）、そのほか法人税、消費税及び地方消費税において未納の税額がないことを確認できればその1、その3でも構いません。（必ず未納がないことを確認できるもの）

県外業者のうち、長崎県内にある支店等に委任される場合は県内業者の扱いになります。

申請日前3ヶ月以内に証明されたものに限りです。

※6 技術者の取得免許等が確認できれば独自様式での提出も可

※7 受任者（委任先）の郵便番号、所在地、商号又は名称、代表者名、TEL、FAXを記載すること。

4. 提出方法

A4版フラットファイル表紙・背表紙に商号または名称を記入のうえ、「3. 提出書類」に掲げるものを順番で綴じ、直接窓口提出又は郵送（宅配便等も可）にて提出してください。なお、郵送の場合は受付票を送付いたしますので、82円切手を貼付した返信用封筒（定型）を同封してください。（はがきでも可）

【提出先及び連絡先】

〒859-3692 長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1518-1

川棚町役場企画財政課財政管財係 TEL：0956-82-6116（企画財政課直通）

FAX：0956-82-3134

E-mail：kizai@town.kawatana.lg.jp